

あいにうか



- ピロリ菌検査助成……………P6-7
- いっしょに植えよう田んぼアート……………P9
- 元気なまちかど…………… P12-13
- 合併浄化槽への支援を拡充…………… P15
- 情報のまど…………… P20-21

P2-5

まちづくり 基本条例を制定

Photo: 水口岡山城前で自作の甲冑をまとった子どもたち (関連記事は13ページ)

目次

前文

第1章 総則（第1条—第5条）

第2章 まちづくりの基本原則（第6条—第12条）

第3章 各主体の役割及び責務（第13条—第16条）

第4章 まちづくりを推進する仕組み（第17条—第21条）

第5章 行政運営（第22条—第30条）

第6章 条例の実効性の確保（第31条）

付則

私たちのまち甲賀市は、鈴鹿山脈などの山々や数々の清流等、緑豊かな自然と美しい景観に恵まれています。太古、古琵琶湖であった美しい米や茶を育て、陶業や薬業などの地場産業を生み、発展させた歴史をひもとくと、古代には崇香楽宮に遷都されました。中世には「甲賀衆」と呼ばれた武士がたく結集し、「強い結びつきが生まれ、この地に今も根づく自治の伝統を築きま

みんなで作る明日の甲賀

—「甲賀市まちづくり基本条例」を制定—

甲賀市が誕生して今年で12年目を迎えます。この間、自治振興会という新たな仕組みができたり、各種団体が活発な活動を行ったりしています。

それぞれが独自の特性を活かしながら取り組みを行うことは大切なことですが、協力し合うことで、より大きな効果が生まれます。また、誰もが参画しやすい広がりも生まれてきます。

そこで市では、市民の方にも参加いただきながら、まちづくりの基本的な理念をまちづくり基本条例としてまとめました。ここでは、条例がめざすこれからのまちづくりの考え方をお知らせします。

時代が生み出す 新たな課題解決へ民間の力を

地方自治体の行政は長い間、国や県の制度に基づく制度を中心に施策が進められてきました。

しかし、それぞれの地方の特色が強くなる一方で、少子化や高齢化など新たな課題のほか、社会構造や個人の人生観なども大きく変わり、ひとつの制度では対応できない時代に入っています。

このことは、これまでと同じ手法で行政サービスに限界が生じることを意味しています。現在は、それぞれのまちに合った行政が求められています。

同時に、市民活動もNPOやボランティアなどが数多く生まれ、活発化してきました。これら民間の力と行政が距離を縮め、補完し合うことにより、公共サービスも高まり、まち自体が今までとは違った魅力を持ち、元気を内外にアピールできる効果が生まれてきます。

市民参画で作り上げた まちづくりのルール

制定されたまちづくり基本条例は、行政だけでなく、市民皆様や企業、各種団体、議会の役割を明確にし、

甲賀市らしいまちづくりを進めるための理念が盛り込まれています。

この条例は、平成25年7月から策定作業が始まりました。策定に当たっては、各種団体の代表や公募で選ばれた市民、学識者など14人で構成される策定委員会が21回の全体会議のほか、延べ23回に及び部会や作業委員会での議論を重ね、草案を練り上げました。

さらに同委員会では、この案に対し、市内16カ所で「市民の声を聴く会」を開催し、反映すべき提言について草案の修正作業を経て骨子案として市に答申されました。市では答申を受け、庁内検討を重ね、タウンミーティ

ングなどをふまえて条例案を成案化し、今年3月議会で議決されました。

手を取り合って 満足度の高いまちへ

市民による、市民のためのまちづくりの条例は、6章、31条で構成されています。本紙では、条例の条文は掲載しませんが、自治の担い手として協働により豊かな地域社会の実現をめざすために、まちづくりの基本理念や基本原則を掲げ、ここに崇高なまちづくりの規範とすることが前文で位置付けられています。

市では、まちづくり基本条例の理念を尊重し、行政運営を進める上で

市民皆様の参画をいただきながら、共に考え、共に実行していくこととし、これからさらに進んでくる少子化や高齢化、人口減少に最良の施策で取り組み、全ての方に幸福度や満足度の高い甲賀市をめざしていくこととされています。

次ページでは、策定委員の中から4人の方に条例への思いや、これからの甲賀市への期待などについてお話しいただきました。

条例の条文は、市ホームページでご覧いただけます。ご一読いただき、これからの甲賀市の魅力アップのため、できることからご参画をお願いします。



協働で住みよいまちの実現へ

甲賀市長 中嶋 武嗣

市民の皆様のさらなる幸せを実現する理想郷をめざし、皆でまちづくりを進めていくためのルールや仕組みづくりについて定めた「甲賀市まちづくり基本条例」を制定しました。

条例づくりにあたっては市民参画を最も大切にし、素案を作る段階から市民の皆様のご参画をいただき、その後もタウンミーティングなどによりご意見を聞く機会を設けながら、約2年間にわたり進めてまいりました。

条例の特徴としましては、「子どもの権利」や「多文化共生」について定めています。さらには、セーフコミュニティの理念をふまえた「安全安心なまちづくり」、「自治振興会」について規定している点は他の自治体にはない甲賀市モデルであります。

この条例により、市民の皆様とともに人口減少に立ち向かえる力強いまちづくりが進むものと考えておりますし、市民憲章の前文にございます「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」のまちづくりが具現化できるものと確信しております。



条例がまちづくりへの 参画の入口に

ばんば やすじ
馬場 康次さん

今回、自治振興会が条例で位置づけられ、区・自治会との役割が明確になったと感じています。条例の策定にあたり、市民が作業に参画したことは、市民による市民のための条例だからこそだと思います。

この先、少子高齢化が進みます進むと、地域性がなくなっていくことが心配されます。市内でもふるさとから離れる人が出てくるかもしれません。過疎化が進むと、地域をどう守っていくかは、自治振興会の担うべき課題だと考えています。

まちづくりのポイントは「押しつけ」ではなく「合意」だと思います。条例がまちづくりへの参画の入口となり、いろいろな年代の人たちが意見を出し合うことで、よりよいまちが築かれることを願っています。



役割分担で協働を 楽しむことで継続を

きせ きよし
黄瀬 聖師さん

私の携わる見守りネットワーク活動は、一人暮らしの方を地域で見守ろうと始まり、お年寄りの居場所として定着し、喜んでいただいています。今では信楽全体、さらに市内の他地域へも広がっており、地域の特性を生かして市内全域へと取り組みが進むことを願っています。

まちづくりを進めるには、リーダーシップが必要です。最初は引張ってもらいながら、次第に参加者が増え、役割分担により協働が進み、自分たちが楽しむことで、活動が長く続いていくと思います。

今後は条例を実行に移さなければなりませんし、いかに地域に根付かせるかが大切です。区を巻き込んでアクションを起こすなど、裾野を広げることで、条例が生きてくると思っています。

まちづくりのこれから

条例で変わってくるもの

まちづくり基本条例をつくるにあたっては、14人の策定委員の皆さんとともに進めてきました。皆さんには、素案を作る段階から参画いただき、約2年間にわたり熱心に議論を重ねていただきました。委員を代表して4人の皆さんに、この条例にかける思いをお聞きしました。



強みを生かし 弱みを補うまちづくりを

あだち
安達 みのりさん

「まちづくり」というと、子育て中のお母さんたちには無縁と思われるがちです。まずはそういった人たちが孤立しないように、地域や学校、行政などが連携して助けられたらと思います。助けてもらった人が、次は助ける立場になることで市民活動が盛んになればいいと思います。

私は子育ての分野でまちづくりに関わっていますが、人のため、地域のためではなく、何より自分が楽しむことが基本であり、自分の居場所となっています。

市内では、いろいろな方や団体が得意分野を生かして活動されています。お互いの強みを生かし、弱みを補い合い、人々が世代を超えて交流できるまちになれば、すばらしいと思います。



地域での芽生え成長が 甲賀市としての大輪に

みつうら こういち
三浦 浩一さん

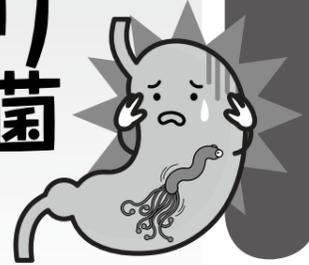
この条例が、『みんなが協力してまちづくりを進める』ための礎となり、だれもが「おもしろいな。よし、やるか」という気持ちになるきっかけになれば幸いです。また策定して終わりではなく、今後、いかに育てていくか、みんなで検証していくことも重要です。

条例の前文にもあるように、それぞれの自治に基づいて成り立っていた「郡中惣」の気質は今も息づいていると思います。市内各地域において30年先に、子どもたちが笑っている姿を想い描き、ここに住む者として、『今何をすべきか』を考え行動することが大切に思います。

地域での取り組みが芽生え成長し、甲賀市として大きな花を咲かせることを願っています。

あなたの胃大丈夫？

40歳対象、 新たにピロリ菌 検査助成



最近、新聞やテレビで「ピロリ菌」が取り上げられています。ピロリ菌は、胃の粘膜に生息する細菌で、感染している方は、胃の病気にかかりやすくなっています。

ピロリ菌に感染しているかどうかは、血液検査で分かります。感染していれば、薬を服用して除菌することができ、胃の病気の発症率が下がります。

ピロリ菌による胃の病気は、慢性胃炎や潰瘍、さらに胃がんなどがあります。特に胃がんは、世界の症例の80%が感染によるもの

という報告もあります。

感染していても異常がない場合もありますが、ご自身かピロリ菌に感染しているかどうかを知っておくことは健康管理面で大切なことです。

市では、本年度から満40歳の方を対象に、ピロリ菌の検査に対して助成する制度を新たに設けました。これを機会に、ぜひ実施医療機関をお訪ねください。

また、40歳以外の方や、既に除菌された方もご自分の胃の健康について見直し、定期的な健診をお勧めします。

ピロリ菌検査の概要

●対象 市内に住民登録がある40歳の方（昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ）

◇検査を受けられない方

- ・ピロリ菌の除菌治療をしたことがある方
- ・ピロリ菌検査を受けたことがある方

- ・胃、十二指腸の疾患で治療中の方
- ・現在、消化器症状（胃痛・吐き気・嘔吐など）があり、胃や十二指腸の病気が強く疑われる方
- ・胃の切除（部分切除を含む）をした方

●検査方法 血液検査（血液中のピロリ菌抗体検査とペプシノゲン検査）検査結果は検査を受けた医療機関でご確認ください。

●持ち物／健康保険証（本人確認ができるもの）

●自己負担額／3,000円 直接医療機関でお支払いください。

●実施時期／平成28年5月～平成29年3月末（実施医療機関が検査可能な期間）

～国民健康保険にご加入の方へ～ 特定健診受診券 送付時期のお知らせ

特定健診は、生活習慣病の原因となる「メタボリックシンドローム」に着目した健診です。自分の健康状態を知り、健康づくりに役立てるために、年に一回は健診を受けましょう。

●対象 40歳から74歳の方
※特定健診は、健康保険ごとを実施しますので、社会保険などにご加入の方およびその扶養家族の方は、お勤め先またはご加入の保険者（保険証の発行機関）にお問い合わせください。

●費用 無料
●受診券送付時期および受診方法
次の日程により受診券を郵送します。

国民健康保険にご加入の方の受診券送付時期		
年齢	送付月	受診方法
40歳～64歳 (昭和27年4月1日～昭和52年3月31日生まれ)	5月下旬	集団健診または医療機関での個別健診
65歳～74歳 (昭和16年10月1日～昭和27年3月31日生まれ)	6月下旬	医療機関での個別健診

- ・年齢は平成29年3月31日現在です。
- ・昭和16年4月1日～昭和16年9月30日生まれの方は、75歳以上が対象の「健康診査」を受診いただくこととなります。
- ・受診券は4月～5月生まれの方は6月下旬、6月～9月生まれの方は各誕生月の翌月末に送付します。



滋賀県健康づくりキャラクター「しがのハグ&クミ」

●集団健診の日程や受診できる医療機関名など詳細は、受診券送付時にご案内します。

問い合わせ
保険年金課 国保年金係
☎65-0745（特定健診専用）／☎63-4618

健診の受診啓発ポスターや健康情報を
掲示していただける店舗を募集中です。
問／健康推進課・保険年金課

実施医療機関一覧					
	医療機関名	住所	電話番号	受診方法	
水口町	浅田クリニック	東名坂 226-1	69-7755	直接来院	
	岩谷医院	中野 2-10	62-0053	直接来院	
	太田医院	虫生野中央 81-2	63-3553	直接来院	
	木村医院	虫生野 1015-9	62-2143	直接来院	
	公立甲賀病院	松尾 1256	62-0234	予約必要	
	こんどう医院	新城 696	63-0530	直接来院	
	田代外科・整形外科医院	泉 1272	62-0635	直接来院	
	つばさクリニック	綾野 3-33	63-7766	直接来院	
	中川内科医院	水口 5546-4	65-5410	直接来院	
	速水医院	北泉 1丁目 128	65-3211	直接来院	
	平川クリニック	東名坂 184-2	63-6373	直接来院	
	深井クリニック	伴中山 3802	65-4100	予約必要	
土山町	市立みなち診療所	貴生川 293-1	62-3346	直接来院	
	やまもと内科・外科クリニック	虫生野中央 111	62-9559	直接来院	
	うだ医院	北土山 1684-1	66-1050	直接来院	
	かりゆしクリニック	大野 401	67-0155	直接来院	
	川端医院	徳原 451	67-0018	直接来院	
	中西医院	北土山 1433-2	66-0712	直接来院	
	隠岐医院	隠岐 2089	88-4072	直接来院	
	甲賀町	古西医院	拜坂 833-141	88-5575	直接来院 月～土 午前中のみ
		ますだ内科医院	滝 2231-1	88-2277	直接来院
	甲南町	今村医院	深川 2201	86-2119	直接来院
		甲南病院	葛木 958	86-3131	予約必要
		竹内リウマチ科整形外科	野尻 77-1	86-8205	予約必要
寺井医院		希望ヶ丘本町 6丁目 857-81	86-1112	直接来院	
ハートクリニックこころ		野尻 411	86-0011	直接来院	
布留クリニック		寺庄 1098	86-3135	予約必要	
信楽町	しがらきクリニック	長野 619-1	82-7833	直接来院	
	信楽中央病院	長野 473	82-0249	直接来院	
	独立行政法人 国立病院機構紫香楽病院	牧 997	83-0101	予約必要	
	のぞき医院	長野 1335	82-7887	予約必要	

問い合わせ
健康推進課 健康増進係 ☎65-0737／☎63-4591

集団がん検診・特定健診の 会場変更について

健診(検診)カレンダー18～20ページに掲載している6月28日(火)午前の胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・特定健診の会場が「水口社会福祉センター」から「碧水ホール」に変更になります。会場をお間違えの無いよう、お越しく下さい。

問い合わせ
健康推進課 健康増進係 ☎65-0737／☎63-4591

1年に1回は 基本健診を！

健診は、自分の身体の状態を知り、病気の早期発見にも役立ちます。1年に1回健診を受けて身体をチェックしましょう。

●対象 学校や職場で健診を受ける機会のない、16歳から39歳（昭和52年4月1日から、平成13年4月1日以前生まれの方）

●内容 身体測定（身長・体重・腹囲）
医師診察、尿検査、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・貧血・血糖・腎機能）

●費用 1,000円（免除対象者あり）
●実施日 6月～11月に市内各地域にて実施
※予約不要 当日、直接会場にお越しください。

※一部日程では、未就園児の託児も実施します。（託児は予約が必要です。）
日程など詳しくは健診(検診)カレンダー2ページ（免除対象）・19ページ（健診日程）をご覧ください。お手元にカレンダーのない方は各地域市民センター、保健センターに設置してありますのでご利用ください。

健康推進課 健康増進係
☎65-0737／☎63-4591

亀山里山公園「みちくさ」

～自然を学び、自然に親しむ～

亀山里山公園「みちくさ」は、約3.5haの荒地を整備し、多くの生き物が生息できる里山へ復元することで、豊かな自然とふれあえる憩いの場・環境学習の場として親しまれています。

園内では、5月から10月末まで、ザリガニ釣り体験も行われています。

ところ 亀山里山公園「みちくさ」
(亀山市椿寺町407-1)

開園時間 午前8時30分～午後5時(12月29日～1月3日は休園)
※季節により閉園時間が異なります。

入場料 無料
アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」から国道1号線を鈴鹿方面へ約10分

問合せ先 亀山市環境産業部環境保全室
☎0595-82-8081



青山ハーモニー・フォレスト

～自然とふれあう交流の場～

青山ハーモニー・フォレストは、青山高原の麓にある、大自然を身近に感じさせてくれる交流の場で、地元の人々の憩いの場でもあります。



敷地内には、学習棟や芝生広場、ちびっこ広場、遊歩道、オートキャンプ場、バーベキュー場などがあり、自然体験学習やグリーンツーリズムを気軽に体験できます。また、パークゴルフ場は、日本パークゴルフ協会の認定コースです。

小さな子どもからお年寄りまで、自然を肌で感じ、満喫できる施設が多くありますので、ぜひご利用ください。

ところ 青山ハーモニー・フォレスト(伊賀市種生3137-1)
アクセス 名阪上野東I.Cから青山方面国道165号まで約20分。国道165号交差点を南に県道を経て約10分。

問合せ先 青山ハーモニー・フォレスト管理事務所
☎/☎ 0595-55-2255
伊賀市青山支所振興課
☎0595-52-1114/☎0595-52-2174

学習情報番組 とびだせ!わくわく学習室

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。各学年・教科のポイントを、わかりやすく10分ずつまとめています。ぜひご覧ください。

【時間】17時30分～18時(30分間)
(再放送 19時30分～20時)

放送日	4月25日～5月1日	5月2日～5月8日	5月9日～5月15日
①10分	2年生・国語① かんざつ名人になろう	3年生・国語① 手紙を書こう	4年生・国語① 新聞をつくろう
②10分	4年生・算数① 角度	5年生・算数① 体積	6年生・算数① 円の面積
③10分	6年生・英語① 友だちの誕生日を調べよう	3年生・社会① 甲賀市の様子	3年生・理科① 太陽とかげの動き

問い合わせ 学校教育課 ☎86-8020/☎86-8380

行政情報番組 きらめきこうか

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。
(※あいコムこうか光テレビ11チャンネルの有料契約が必要となります)

【平日/1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

【休日/1日7回放送】10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分

問い合わせ 広報課 ☎65-0675/☎63-4619

放映日	4月30日～5月7日	5月7日～5月14日
コーナー名	ふるさと甲賀 歴史探訪	「甲賀」のルーツ
とびだせ! ワクワク放送室	—	(再) 佐山小学校
エンディング	水口東保育園 りすぐみ	岩上保育園

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容を変更する場合があります。

総合補償で 市民活動の安心を後押し

この制度は、区・自治会や自治振興会、NPO、ボランティア団体などの市民活動中の事故を市が補償するものです。

補償制度の対象になる活動

市内に活動の拠点を置き、5人以上の共通の目的を持った市民によって組織された市民団体等が行う地域社会活動や社会教育活動など、本来の仕事から離れて自由意志のもとに行う継続的、計画的または臨時の公共性(公益性)のある直接的な市民活動中での事故が対象となります。(宗教、政治・営利を目的とした活動は対象となりません。)

補償内容

賠償責任保険

市民活動団体が活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合や、財物に損害を与え法律上の損害賠償を負った場合

傷害保険

市民活動団体の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障害を被つたり、または入院、通院による治療を要する怪我をした場合

対象とならない主な事故

- 指導者や参加者の故意による事故・地震や洪水などの自然災害による事故
- 戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議による事故
- 無資格運転や酒酔い運転
- スポーツを行うことを目的とした団体の競技者が行うスポーツ活動
- 山岳登山、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗など危険を伴うスポーツでの事故
- 施設の管理瑕疵による事故、参加者本人または親族が所有する自動車などによる事故
- 脳疾患、疾病、心神喪失などの内因による事故
- けんかや自殺行為、犯罪行為による傷害および他覚的症候のないむち打ち症や腰痛

活動届の提出

団体を所管する市の担当課に、「市民活動団体活動届」を提出してください。

事故が発生したら

市民活動団体の代表者などは、市

賠償責任保険	
区分	補償限度額
対人賠償	1名 6,000万円
	1事故 2億円
財物賠償	1事故 100万円
保管物賠償	1事故 100万円
1事故につき、20,000円は免責で自己負担	

傷害保険	
区分	給付限度額
死亡	1名 100万円
後遺障害	1名 3万円～100万円
入院	1名 1日 2,000円 (180日限度)
通院	1名 1日 1,000円 (90日限度)
入院・通院補償金は、事故日より合算して180日限度	

市民活動中に事故が発生した場合、必ず2週間以内に、その活動に関係する担当課等へ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。

地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進係
☎65-0687/☎63-14554

元気なまちかど

No.1 交通ルールやマナーの向上を 春の全国交通安全運動合同啓発

春の全国交通安全運動に合わせ、甲賀警察署やセーフコミュニティ対策委員会のメンバーらが4月7日、市内の量販店で街頭啓発を行いました。

市ではセーフコミュニティの国際認証都市として、市民、地域、関係機関等の連携により、事故やけがを効果的に予防し、安心安全なまちをつくる取り組みを推進しています。

春は新入生が慣れない環境で通学を始める季節です。この日は中嶋市長も参加し、花の苗や反射材を配布しながら、交通安全を呼びかけました。



▲交通安全啓発を行う中嶋市長

No.2 19の窯元がおもてなし企画 ぶらり窯元めぐり

今年で11回目となる信楽窯元散策路「ぶらり窯元めぐり」が、4月8日から10日にかけて開催されました。

今回は、19の窯元が会場となり、朝宮茶を信楽焼の器でもてなしたり、お気に入りの鉢に山野草を植えるマイ盆栽作りワークショップを企画するなど、各窯元が趣向を凝らして来場者を楽しませてくれました。

訪れた人は、登り窯や煙突など、焼き物の町ならではの風景や、つくり手との交流に、非日常を体験していました。



▲窯の説明を受ける来場者

No.3 安全点検、私たちの通う道 小学校通学路点検

新入生を迎えた市内の各小学校では、毎年4月に登下校時の安全通学路点検が行われます。

甲南第三小学校では、4月12日に全校児童の一斉下校が行われ、児童たちが通学路にある子ども110番の家と危険箇所を先生と一緒に確認しました。

上級生が先頭で歩き、下級生をリードし、新1年生も「歩くのは平気」とみんなに遅れをとることなく、通学する長い道のりを全員が一列に並んで下校しました。



▲危険箇所を確認して下校する児童たち



▲甲冑をまとい勇ましい子どもたち

No.4 甲冑をまとった子ども武将参上 よみがえれ水口岡山城2016

巨大バルーンで水口岡山城を再現する「よみがえれ水口岡山城2016」が、4月16日と17日の2日間、古城山山頂で開催されました。

市民協働事業として水口岡山城の会が主催し、3回目となる今年は、古城山の麓からクイズに答えながら頂上をめぐる謎解きゲーム「甲賀忍者VS長束正家」や甲冑の手作り体験など、親子で楽しめる企画が催されました。

昼間は、甲冑をまとった子ども武将たちなどたくさんの方で賑わい、夜にはライトアップされた水口岡山城の天空に色鮮やかな花火が打ち上げられました。

であいこうか

DEAI
KOKA

INTERVIEW

食べるだけじゃない、
魅せる野菜

たけながゆきこ
竹永幸子さん

今回は、農作物を使い自由な発想と感性で「農の生け花」に取り組んでいる竹永さんにお話を伺いました。竹永さんは、作品で使用する素材を自宅の菜園で育てており、年間200種類もの作物を作付けされています。

▶始めたきっかけは?

13年前に新聞で「農の生け花」コーナーの作品を見て、私にもできるかなと思い、新聞に作品を投稿し掲載されたことがきっかけとなりました。

その後、作品について先生や愛好者からアドバイスをいただいたことが、続ける励みにもなりました。



▲なすがペンギンに变身

▶魅せ方で大事にしていることは?

生けるときには季節感や色合いの調和を大切に、珍しい品種の野菜も積極的に取り入れています。イベントに来場される方の目線を意識し、来場者が思わず足を止めてしまうような演出をします。また、野菜の色や形を生かし、動物にみせる等遊び心で楽しむことも大事にしています。

▶農の生け花の楽しさや、これからの活動は?

野菜を栽培する時から、この野菜をどのように生け花に活用しようか考え、時間を忘れるくらい作品づくりに没頭できることです。これからは地域の子もたちに、農の生け花を教えてあげたいです。自然との暮らしを楽しみ、野菜を素材とした作品づくりをとおして、感性や創造力を育ててほしいと思っています。



▲創作している竹永さん

水まわりの生活を快適に

合併浄化槽への支援を拡充

市では汚水を処理する区域は、大きく3つに分けられます。公共下水道区域、農業集落排水区域、そして合併浄化槽区域です。快適な生活と川の水質をまもるため、市では、**合併浄化槽区域**への支援策制度を拡充しましたのでぜひご活用ください。

※合併浄化槽区域については、下水道課計画普及係にお問い合わせください。

拡 充

設置整備の補助制度

合併浄化槽区域において、浄化槽を設置される一般家庭や事業所などの方を対象。

拡充点 1

【補助対象者】

住宅用または区・自治会が管理する公共用の合併浄化槽を設置される方

【補助金額】

右記の補助基準額に、14万円の補助が上乗せされるようになりました。
(ただし、工事費と比べて少ない方の金額)

拡充点 2

【補助対象者】

企業・事業所等用の合併浄化槽を設置される方

【補助金額】

右記の補助基準額
(ただし、工事費と比べて少ない方の金額)

補助基準額

- 5人槽 332,000円
- 6~7人槽 414,000円
- 8~10人槽 548,000円
- 11~20人槽 939,000円
- 21~30人槽 1,472,000円
- 31~50人槽 2,037,000円
- 51人槽以上 2,326,000円

拡 充

設備修繕の補助制度

合併浄化槽区域において、企業・事業所等用の合併浄化槽の修繕を行う方も対象。また、補助の限度額を拡充します。

【補助金額】

- 50人槽以下 1万5千円以上10万円以下
- 51人槽以上 1万5千円以上30万円以下

【対象工事】

○浄化槽本体、ブロー等機器修繕工事

【補助率】

○修繕費の2分の1

問い合わせ・申し込み

下水道課 計画普及係 ☎86-8012 / ☎86-8390

問い合わせ・申し込み

都市計画課 都市計画係
☎65-0719 / ☎63-4601
〒528-0850

水口町水口905番地
☐koka10401000@city.kokajp

■応募締切

5月16日(月)17時

出してください。

参のいずれかの方法で左記まで提出してください。

■募集要項および応募方法

募集に関する詳細は、都市計画課に備え付けるほか、市ホームページに掲載しています。応募の規定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法で左記まで提出してください。

■委員の任期

平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間(予定)

■委員の職務

甲賀市景観条例第37条第2項の規定に基づく調査審議

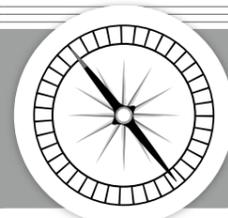
■募集人数

2人

■応募資格

市内に在住、通勤、通学されている満20歳以上の方(平成28年4月1日現在)

景観審議会委員を募集します



地域市民センター 東西南北



▲みんなで1・2・3・4!

いきいき百歳体操、継続は力なり!!

【綾野地域市民センター】

綾野自治振興会では、毎週金曜日の午前9時30分から水口中央公民館内の鹿深ホールでいきいき百歳体操を実施されており、多い時には70人以上の方が集まってこられ、地域の皆さんの健康意識が高まっています。

3月の最終週には、平成27年度の皆勤賞と出席回数が多い方々の表彰が行われました。表彰を受けられた皆さんは「毎週来ることが楽しみ」「この体操のお陰で調子がいい」と、元気いっぱいです。

今年度も継続して実施されます。学区外の方もご参加いただけます。事前申し込みは不要ですので、興味のある方はお越しください。

学区内を花いっぱい
【希望ヶ丘地域市民センター】

希望ヶ丘学区自治振興会では、地域内の環境美化と住民相互の交流を目的として、道路脇の花壇に花を植える「花いっぱい活動」を実施しています。
最初は希望ヶ丘地域を対象に4人ほどで始めた事業でしたが、今では50人以上に増え、学区内のメイン道路沿いを中心に、春はパンジー、夏にはミニトマト、秋から冬にかけてはハボタンなど、季節の花を植えています。種から育てて苗を作ったり、四季を通して花を途絶えさせないようにするのが大変ですが、道行く人々を楽しませるため、ボランティアの皆さんが努力されています。



▲花の苗づくりをするボランティアの皆さん

甲賀の地酒でちょっといっぷく 観音の里を歩こう

【甲賀大原地域市民センター】

甲賀駅を育てる会主催によるJRふれあいハイキングが3月27日開催され、京阪神方面から約50人が参加しました。

この催しは、鉄道の利用促進や地域資源を活かした観光集客を目的としており、ボランティアガイドや大原自治振興会がスタッフとして協力しています。

参加者は、甲賀駅から国指定文化財で国内最大級の木造十一面観音坐像がある櫛野寺までの約4kmを



▲少人数での説明が好評だったボランティアガイド(長福寺で)

歩いたあと、大原学区の古刹を巡りました。最後は甲賀駅近くの酒蔵に立ち寄り、甲賀の地酒で疲れを癒やし、満足な表情で甲賀駅から帰路につかれました。

地域のサークル活動〜オカリナを奏でる〜

【小原地域市民センター】

オカリナ演奏を通じて小原地域で活動するサークル「スイトピー」は、音楽好きの素敵な女性が集まり、結成6年目を迎えます。講師の指導を受けながら日々の練習を重ね、レパートリーを増やし、自治振興会主催のふれあいコンサートなどに出演してこられました。両手に納まる小さなオカリナから出る音色は、優しくどこか懐かしく心が癒やされます。



▶オカリナ練習の様子



大切なお子さんを感染から守る 麻しん・風しん混合予防接種

麻しん（はしか）と風しんは感染力が大変強く、感染すると高熱が続き、脳炎など重篤な合併症をおこすことがあります。特に麻しんウイルスは感染すると、免疫機能の低下をきたすために、二次感染による肺炎や中耳炎を併発することも多くあります。

対象年齢の皆さんには、早期接種をお勧めします。大切なお子さんが感染しないように2回目の予防接種を受けましょう。

- **対象者** 市内在住で保育園・幼稚園年長児に相当する年齢の幼児
- **期間** 平成29年3月31日まで（接種医療機関での接種可能期間内）
できるだけ、夏休みまでに接種を終了しましょう。
- **実施医療機関・予約方法**
医療機関により異なります。健診（検診）カレンダーをご確認ください。
- **費用** 無料
- **持ち物**
 - ・ 予診票・母子健康手帳・健康保険証等（本人確認ができるもの）
 - ・ 保護者以外が同伴する場合は市指定の委任状
※委任状が必要な方は、健康推進課へご連絡ください

問い合わせ
健康推進課 母子保健係
☎65-0736 / ☎63-4591

納付書の送付方法が変わります

これまで、各税・保険料の納付書は、納期限月にあわせて送付していましたが、平成28年度からは下表のとおり、年度当初に全期・期別納付書をまとめて送付します。

※全期納付書：年度納付分を一括して払う納付書、期別納付書：年度納付分を分割して払う納付書

- 固定資産税の納付書は、5月に全期（一括納付）と期別（1期～4期）をまとめて送付します。
- 市・県民税の納付書は、6月に全期（一括納付）と期別（1期～4期）をまとめて送付します。
- 国民健康保険税・介護保険料の納付書は、4月に1期～3期、7月に4期～12期をまとめて送付します。
- 後期高齢者医療保険料の納付書は、7月に7月分～翌年3月分をまとめて送付します。

【お願い】 期別で納められる場合は、各期の納期限まで納付書を保管いただきますようお願いいたします。

平成28年度 各税・保険料納付書送付月一覧

送付月	固定資産税	市・県民税	軽自動車税	国民健康保険税 介護保険料	後期高齢者 医療保険料
4月				1期～3期	
5月	全期・1期～4期		全期		
6月		全期・1期～4期			
7月				4期～12期	7月分～翌年3月分

問い合わせ
 ・市・県民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税に関すること
 税務課 ☎65-0679 / ☎63-4574
 ・介護保険料に関すること 長寿福祉課 ☎65-0698 / ☎63-4085
 ・後期高齢者医療保険料に関すること 保険年金課 ☎65-0689 / ☎63-4618
 ・納税に関すること 滞納債権対策課 ☎65-0682 / ☎63-4574

給付金の受付開始 高齢者の生活を支援します

賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援し、平成28年度前半の個人消費を下支えするため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）」を支給します。

支給対象者

- ・平成27年1月1日現在、市内に住民登録のある方
- ・平成27年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

（注）次の場合は対象外です。

- ・生活保護の被保護者となっている方
- ・平成27年度市民税均等割を課税されている方
- ・自身を扶養している方が平成27年度市民税均等割を課税されている方

給付額

支給対象者1人につき30,000円
※支給は1回限りです。

申請方法

◎申請・受付場所

郵送または社会福祉課、市民窓口センター、各地域市民センター

◎申請受付期間

5月16日（日）から8月16日（火）まで

◎申請に必要な書類など

- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金高齢者向け給付金申請書（請求書）
- ※5月中旬に、支給対象と見込まれる方の世帯に申請書を送付します。
- ・本人確認ができる書類（申請者と支給対象者全員分）
住民基本台帳カード、運転免許証、旅券（パスポート）等の写し
- ・口座が確認できる書類
金融機関名、□座番号、□座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し
- ・印鑑

問い合わせ

◎申請に関すること
 社会福祉課内
 「臨時福祉給付金」窓口
 ☎62-63311 / ☎62-63314
 ☎63-40855
 ◎制度に関すること
 厚生労働省専用ダイヤル
 ☎0570-037192

全国戦没者追悼式への 参列者募集

日程 8月14日（日）～15日（月）

会場 日本武道館（東京都）

●募集対象者

戦没者（原爆、一般戦災死没者を含む）の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で県内在住の方。

※1泊2日の団体行動ができる方

●募集人数

50人程度
※応募多数の場合は抽選のうえ、6月下旬に通知します。

●参加費

5,000円程度 ※介助者の参加費用（交通費、宿泊費など）は全額自己負担となります。

●募集期間 5月1日（日）～31日（火）

●応募方法

はがきに①参加希望者の住所、郵便番号、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号、戦没者の氏名（ふりがな）、戦没時の本籍都道府県、陸軍・海軍の別を記入してください。

問い合わせ先
 滋賀県健康福祉政策課 援護係
 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
 ☎077-528-3514

市内で創業してみませんか？ 甲賀市ふるさと 創業支援家賃補助

市では、創業時の負担軽減や市内での創業促進を目的として、新たな事業を開始（創業）する小規模企業者を対象とした、市内事業所賃借に係る家賃の一部補助を実施します。補助制度の概要は次の通りです。



■補助対象者

- 以下の①～④全てに該当する小規模事業者
- ①市内に事業所を設置し、創業を具体的に計画する方
 - ②市税を滞納していない方
 - ③許認可を必要とする業種の場合、許可を取得もしくは取得することが確実な方
 - ④暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員またはそれらの者と関係をもたない方
- ※事業内容によっては、補助を受けられない場合があります。

■募集期間

5月2日(月)から
※予算枠に達した時点で締め切ります。

■補助対象家賃および補助金額

補助対象家賃	補助対象期間	補助金限度額 (家賃1カ月当たり)
創業のために賃借した事業所に係る賃借料 ※敷金・礼金・共益費・駐車場使用料等は除く	交付決定のあった月から平成29年度3月まで	<ul style="list-style-type: none"> 市外からの転入による創業者 上限2万円 その他の創業者 上限1万円

※同一補助対象者につき、1回限り。
※その他詳細は商工政策課または市ホームページにて。

問い合わせ・申し込み
商工政策課 商工業振興係
☎65-0709 / ☎63-4087

7月から

コンビニ交付開始 マイナンバーカードの申請はお早めに

7月から各種証明書のコンビニ交付サービスを始めます。
コンビニ交付は、マイナンバーカード(個人番号カード)や住民基本台帳カードを利用して、最寄のコンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機から住民票の写し等を取得できるサービスのことです。

●利用に必要なもの
マイナンバーカード
または住民基本台帳カード
暗証番号登録済の住民基本台帳カードをお持ちでない方は、マイナンバーカードを作成し、証明書発行に必要な暗証番号を登録してください。(現在、住民基本台帳カードで自動交付機をご利用いただいている

方はそのままの暗証番号でご利用いただけます。)
マイナンバーカードの受け取りまでは日数がかかるため、早めの申請をお願いします。
●取得できる証明書
自動交付機で取得できる証明書のほか、課税(非課税)証明書・所得証明書が新たに取得できます。

●手数料
窓口交付より100円安くなります。

問い合わせ
市民課
☎6244272 / ☎6563338

甲賀市職員採用試験のお知らせ

- 募集期間 5月2日(月)～31日(火)の執務時間中(8時30分～17時15分)
- 試験日 (一次試験)6月26日(日)
(二次試験以降)7月下旬～8月上旬
※日程は一次試験合格者にお知らせします。
- 合格発表 9月上旬～中旬
※最終試験の際にお知らせします。
- 採用予定日 平成29年4月1日

問い合わせ
職員課 人事係 ☎65-0669 / ☎63-4561

職種/人数	受験要件	※詳細については必ず市ホームページにある受験案内をご確認ください。
保育士・幼稚園教諭/5人程度	①昭和62年4月2日以降生まれ ②保育士および幼稚園教諭の資格を有する、または取得する見込み	
建築(上級)/1人程度		②建築士の資格を有する、または同資格試験の受験資格を有するもしくは有する見込み
土木(上級)/2人程度	①昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれ	②土木施工管理技士の資格を有する、または同資格試験の受験資格を有するもしくは有する見込み
社会福祉士・保健師/各1人程度		②各資格もしくは免許を有する、または取得する見込み

皆さんも参加しませんか

高齢者介護予防 ボランティア・ポイント制度

市では、市民の皆さんに、いつまでも健康で生きがいを持って、毎日元気に過ごしていただくために「高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度」を実施しています。現在、約70人の方がボランティアとして登録され、いきいきと活動されています。

制度のしくみ

- 1 ボランティアに登録します
対象 65歳以上の市民で、介護保険の認定を受けていない方
登録先 長寿福祉課
※あらかじめ、指定の研修会を受講することが必要です。
- 2 ボランティア活動をします
活動場所 市内指定の介護保険適用施設・障害者施設・NPO法人の農園など
活動内容 話し相手、傾聴、配膳下膳、施設内外の清掃、催事、レクリエーション手伝い、特技披露、農作業、日曜大工など
- 3 ポイントが貯まります
貯まる 市内指定の活動場所(受入機関)でボランティア活動をして、その活動時間に応じてポイントを貯めることができます。
※ポイントの上限は、1日2ポイント、年間50ポイントまでです。
- 4 ポイントは特産品と交換できます
交換する 貯めたポイントは、年度末にポイント数に応じて市の特産品と交換できます。

活動している方の声

- ・人に喜んでもらえて嬉しい
- ・お役に立っていると嬉しい
- ・喜び、やりがいを感じています
- ・体調に気を付けるようになり元気で過ごせています
- ・自分の健康のためにがんばっています

ボランティアをする側も受ける側もお互いに元気を分け合って、みんなが元気にいきいきと暮らせるように、自分にできることから始めてみませんか。

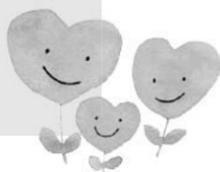
問い合わせ
長寿福祉課
☎950666 / ☎634085

その笑顔 未来を照らす 道しるべ

(平成28年度児童福祉週間標語)

5月5日～11日は
児童福祉週間です。

子どもや家庭、子どもの健やかな成長についてみんなで考えましょう。



催し

第48回 信楽中央病院 健康塾

時 5月18日(水) 14時～16時
所 信楽保健センター1階 **料** 無料
内 講座「不眠症」ヒツジをかぞえる前に…不眠のワケと対処法
方 電話・FAX・直接申込 **定** 約20人
講 病院スタッフ 他 **日** 5月11日(水)
問 申 信楽中央病院
☎ 82-0249 / **☎** 82-3060

ふれあい親子陶芸教室

自分だけのオリジナル陶器を作ってみませんか?
時 5月21日(土) 10時～12時
所 甲南ふれあいの館 **定** 25人(先着順)
料 大人・中学生 500円 小学生以下 400円(材料費を含む)
問 申 甲南ふれあいの館(月火休館・10時～17時) **☎**・**☎** 86-7551

第56回 公立甲賀病院健康講座

時 5月21日(土) 14時～15時30分頃
所 公立甲賀病院 診療棟2階講堂(水口町松尾1256番地)
内 講演テーマ:口腔がんについて
講 公立甲賀病院 歯科口腔外科部長 角熊雅彦
対 地域住民の皆さん、医療従事者等
定 120人 **方** 電話・FAX・直接申込
問 申 公立甲賀病院 地域医療連携部 **☎** 62-0234(代) / **☎** 62-5273

ピアノを贈ろう!コンサートVol.7 ~母の教え給いし歌~

時 5月22日(日) 14時30分開演
所 あいこうか市民ホール

内 第1部 ^{つなしま} 綱島ゆうこ ピアノ・コンサート
 第2部 みんなで歌おう
 第3部 音楽劇「創作 ～シンデレラ～」
料 前売り 1,000円、当日 1,200円
問 あいこうか市民ホール(月曜休館) **☎** 62-2626 / **☎** 62-2625

甲賀市人権教育連続セミナー第1回

時 5月22日(日) 14時30分～16時(受付14時から)
所 碧水ホール **料** 無料
内 講演「オール1の落ちこぼれ、教師になる」講師 ^{みやもとまさひろ} 宮本延春さん(元高校教師)
 ※ 申込不要 手話通訳あり
問 人権推進課 人権教育室 **☎** 70-0022 / **☎** 70-3016

一般教養講座

「特殊詐欺の防止について」
時 5月25日(水) 10時～11時30分
所 土山中央公民館
対 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方
定 50人 **料** 無料
他 チラシ設置場所:各中央公民館
問 申 土山中央公民館 **☎** 66-0158 / **☎** 66-0158

甲賀市人権教育連続セミナー第2回

時 5月28日(土) **定** 40人(先着順)
 ※ 集合時間等は下記掲載
内 街並み・史跡等の見学を通じて「歴史と人権」を考えます。
他 現地への交通手段はバスで、水口庁舎を出発(8時40分予定)し、信楽高原鉄道紫香宮跡駅(9時10分出発予定)を経由します。

所 京都市上京区 西陣地域
料 1,200円(昼食代)
方 電話・FAXで氏名、連絡先を下記まで
問 申 人権推進課 人権教育室 **☎** 70-0022 / **☎** 70-3016

第7回 こうかはしご酒

時 6月8日(水) 17時30分～受付 18時30分スタート
内 「信楽焼と地酒と忍者でおもてなし」市内蔵元の地酒の試飲と販売を同時開催
所 甲賀市商工会本所前～市内参加飲食店
料 前売り券 3,500円
他 前売り券販売/5月10日(火)～販売枚数/370枚(先着順)
 販売場所/甲賀市商工会本支所・甲賀市観光協会・参加飲食店
問 甲賀市商工会 **☎** 62-1676 / **☎** 63-1052

小原歴史散策

小原自治振興会が作成した「再発見マップ」を使って散策します。
時 6月11日(土) 9時～15時(小原地域市民センターに8時50分集合)
内 行程/小原地域市民センター→八阪神社→二童子神社→杉尾神社→大光寺→来迎寺→小原地域市民センター
定 先着30人 **日** 5月31日(火)
料 200円(資料代)
持 弁当、飲み物、雨具
方 電話・FAXで信楽中央公民館まで
問 申 信楽中央公民館 **☎** 82-8075 / **☎** 82-2463

募集

平成29年(2017年) 成人式実行委員募集

一生に一度の成人式を自分たちで作ってみませんか。
内 成人式(平成29年1月8日開催予定)の企画・運営
対 平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれで、10回程度行う実行委員会およびリハーサル・成人式当日に出席できる方
定 15人程度 **日** 5月31日(火)
問 申 社会教育課青少年育成係 **☎** 86-8022 / **☎** 86-8380

「人権学習サポーター養成講座」等受講生募集

時 6月～翌年2月
所 市内各地
回 6回以上(複数の講座から受講者が選択する形式)
内 人権問題について幅広く学習し、知識や技術を習得します
料 無料 **定** 30人程度
日 5月25日(水)
問 申 人権推進課 人権教育室 **☎** 70-0022 / **☎** 70-3016

相談

税理士による税務相談

時 5月11日(水) 13時30分～16時30分(受付16時まで)
所 水口納税協会 3階 会議室
定 予約制で先着6人(1人約30分)
料 相談無料 ※要申込
問 申 水口納税協会 **☎** 62-1151 / **☎** 63-0173

水口スポーツの森へ行こう 5月の催し

甲賀市民スタジアム 5月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
1	日	8:30～16:00	第33回全日本少年軟式野球県予選大会【中学生】
14・15	土・日	8:30～17:00	滋賀県OB軟式野球大会
19・20・(21)	木・金・(土)	8:30～17:00	春季総合体育大会・ブロック大会(21日予備日)【中学生・軟式野球】
29	日	8:30～16:00	天皇賜杯軟式野球大会甲賀地区予選【成人】

多目的グラウンド 5月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
1	日	9:00～17:00	関西サンライズリーグ【中学生・サッカー】
2	月	9:30～14:00	全校ふれあいハイキング【小学生・全校遠足】
3	火(祝)	8:30～22:00	びわこ国体開催記念甲賀市長杯争奪賞生川招待少年サッカー大会【小学生】
4	水(祝)	8:30～17:00	クラブ選手権滋賀県大会【中学生・サッカー】
5	木(祝)	9:00～17:00	第69回県民体育大会予選グラウンド・ゴルフ大会(10日予備日)
8・(10)	日・(火)	8:30～16:00	いそぎクラブグラウンド・ゴルフ大会(13日予備日9:00～13:00)
11・(13)	水・(金)	13:00～16:00	クラブ選手権滋賀県大会【中学生・サッカー】
14	土	9:00～17:00	第31回春季グートボール大会【成人】(18日予備日8:00～17:00)
17・(18)	火・(水)	8:00～22:00	県中学校春季総合体育大会【中学生・サッカー】
19・20	木・金	8:30～18:00	春季高校総体サッカー競技
21・29	土・日	8:30～17:00	県中学校体育連盟一般強化試合【中学生・サッカー】
22	日	8:30～18:00	グリーンシャワー【小学生・全校遠足】
25	水	10:00～12:30	関西サンライズリーグ【中学生・サッカー】
28	土	9:00～17:00	滋賀県スポーツレクリエーション陸上競技大会

陸上競技場 5月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
3・5・7・14・21	祝・土	9:00～17:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会(個人使用可)
1	日	9:00～17:00	関西サッカーリーグ 1部 ルネス学園 VS アミティエISC京都 入場料 無料 キックオフ 13:00
4	水(祝)	8:30～17:00	第4回50mダッシュ王選手権IN滋賀
8	日	11:00～17:00	プレナスなでしこリーグ 2016 1部 コノミヤ・スベランツァ大阪高槻 VS アルピレックス新潟レディース 入場料1,500円(高校生以上) キックオフ 13:30
22	日	9:00～17:00	関西サッカーリーグ 1部 ルネス学園 VS パンディオンセ加古川 入場料 無料 キックオフ 14:00
28	土	8:00～18:00	プレナスなでしこリーグ 2016 1部 伊賀FC/ノー VS コノミヤ・スベランツァ大阪高槻 入場料 大人1,500円、中学生1,100円 キックオフ 13:00
29	日	8:00～17:00	滋賀県スポーツレクリエーション陸上競技大会

年間予約に供しない一般利用者のための確保日(8月分)のお知らせ		8月分利用申し込み締切日	
野球場(市民スタジアム)	多目的グラウンド	陸上競技場	締切日
8月6日(土)	8月6日(土)・21日(日)	確保日なし	5月31日(火)
			抽選日
			6月5日(日)

問 水口スポーツの森 **☎**・**☎** 62-7529

みなくち子どもの森 催し案内

ゴールデンウィーク中のイベント 場所/みなくち子どもの森

・森まつり 日時/5月3・4・5日9時～15時
 ◎新緑の森をウォークラリー
 ◎木をつかった工作 9時～12時(3日:コトヒノキ君、4日:鉛筆型の枝ストラップ、5日:スギとヒノキのマグネット)
 ・しぜんさんぽ(自然散歩) 日時/5月3日(火・祝)、4日(水・祝)両日も14時～15時
 ・生きものウォッチング春の生きもの観察 日時/5月5日(木・祝)10時～11時
 対象/「森まつり」はどなたでも参加可能。「しぜんさんぽ」は幼児から大人まで。「生きものウォッチング」は小学1年生～大人向け。
 参加費/木をつかった工作費100円程度。その他については無料。 ※事前申込不要

5月 イベント

・館長が語る「地球の歴史と世界の化石」(展示解説) 日時/5月14日(土)14時～15時
 ・「樹木の観察と樹名板設置」 日時/5月29日(日)10時～12時
 対象/小学1年生以上～大人向け
 場所/みなくち子どもの森
 参加費/「地球の歴史と世界の化石」は無料(自然館入館料が必要)。「樹木の観察と樹名板設置」は参加費100円。
 申込方法/「樹木の観察と樹名板設置」は27日まで。「地球の歴史と世界の化石」は事前申込不要。

問 みなくち子どもの森自然館 **☎** 63-6712 / **☎** 63-0466

自然をみつめて、未来をみつめて
 美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。
 それがわたしたちの願いです。

Environmental protection

株式会社 水口テクノス
 〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
 本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

創業34年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

湖南省夏見 心塔
 お迎え・火葬・納骨供養 **年中無休**

日本ペットランド

0120-46-1200

任せるなら地元の外壁塗装屋さん

迅速で丁寧な対応がモットー

- 外壁塗装・サイディング塗り替え
- 屋根塗装(カラーベスト・瓦屋根)
- トタン塗装 ●鉄骨塗装
- リフォーム全般

塗装に関する事ならお任せ下さい。

塗装工事 防水工事 リフォーム工事 **TEL・FAX 0748-63-4884**
 〒528-0052 滋賀県甲賀市水口町宇川1143
 ☎ megumi.paint-work@emobile.ne.jp

油日の奴振

甲賀に数多く伝えられるお祭りのなかで、今回は油日神社（甲賀町油日）を中心に華麗に繰り広げられる奴振（県選無形民俗文化財）を紹介します。

奴振は、5月1日の油日祭に5年に1度開催され、今年がその年に当たります。このお祭りは上野頭の頭殿と呼ばれる頭役が行列をなし社参するもので、古くは、上野、高野、相模、佐治、岩室の5つの地域が毎年交代して行列を出しましたが、現在は上野頭のみが伝承することから、5年に1度の開催となっております。

当日は、長持奴をはじめ総勢約100人におよぶ行列が午前9時に頭殿宅を振り出し、社参します。その後御輿2基を先頭に、御旅所など約10キロの道のりを巡行し、夕刻に神社へ最後に頭殿宅へ振り込み、幕が閉じられます。

本来は頭殿行列がメインであったものが、次第に滑稽な身ぶりや道中歌を歌う奴が加わることにより、観衆を楽しませるお祭りへと変化してきたと考えられています。

明治30年（1897）の作となる「油日祭図衝立」には、両面に行列

の様子や御旅所での祭典の様子が詳細に描かれます。近代の作ではあるものの、お祭りの変遷を知るうえで大変貴重な資料です。

5月1日は、奴振開催にあわせ神社に隣接する甲賀歴史民俗資料館を無料開放（開館時間10時～17時）します。この衝立も展示していますので、ぜひこの機会にご覧いただき、お祭りとおわがらの中世さながらの歴史絵巻をお楽しみください。

この機会にご覧いただき、お祭りとおわがらの中世さながらの歴史絵巻をお楽しみください。



▲社参する頭殿
(平成23年 藤原弘正氏撮影)



▲神社へ振り込む長持奴
(平成23年 藤原弘正氏撮影)



▲油日祭図衝立のうち「神幸図」
(部分・油日神社蔵)

歴史文化財課
TEL 86-8026 / FAX 86-8216

日本経済の未来は、あなたの調査票から ～平成28年経済センサス—活動調査～

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日を基準日として、平成28年経済センサス—活動調査を実施します。全国のすべての事業所および企業の皆さんが対象となります。調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

調査の目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

調査の方法

調査は、事業所および企業の形態により、次の2種類の方法のうち、いずれかで行います。
◎支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布します。
◎支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。

経済センサス

活動調査キャンペーンサイト

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

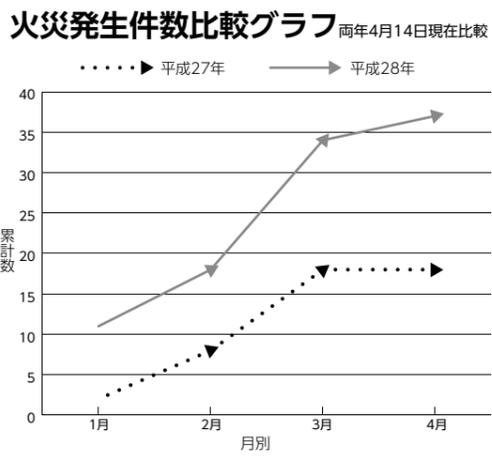
問い合わせ
総務課 TEL 65-0663 / FAX 63-4561

甲賀消防からの おしらせ



「火災多発中!!」

本年に入り、昨年同時期に比べ2倍以上の頻度で火災が発生しています。

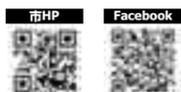


消防署では巡回広報などを実施し、幅広く注意喚起を行っているところですが、市民の皆さんのご協力もなければ火災の発生は減らすことができません。また、今の季節は非常に空気が乾燥しているととも風強い日もあります。火の取り扱いには十分ご注意ください。火災予防にご協力をお願いします。

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部 TEL 63-7930 / FAX 63-7940

「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 TEL 0748-65-0650 / FAX 0748-63-4554
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

セーフコミュニティこうか

このコーナーでは、セーフコミュニティに取り組む市内の団体・企業を紹介していきます。



お話を伺った前田支所長

JAこうか土山支所

<http://www.ja-kouka.jp/>

従業員数：22人
所在地：土山町南土山甲 769-2
☎0748-66-1151 / 0748-66-1155

セーフコミュニティ自殺対策委員会で開催している、自殺を未然に防ぐゲートキーパー養成講座に JA こうか土山・大野支所職員を中心に地域の方々を含む38人が参加しました。

■ 継続が大事

ゲートキーパーの役割を共有するための講座を受講しました。自殺を防ぐためには、地域や職場で発せられる自殺のサインに気付き、声をかけ、一緒に考えることが支援につながります。自分が職場の仲間の変化に気付くことができるのかを考えたとき、人間関係ができてくるのが重要であると再認識しました。周囲への対応や普段の人間関係を見つめ直すいい機会になりました。

また、今後の継続した研修等への取り組みこそがゲートキーパーを理解するうえで大事だと感じています。

■ 地域の見守り役

仕事では、窓口のみならず外回りで地域の方々とお話する機会も多くあります。特に高齢者の方には、健康状態も気をつけ、地域の見守り役として気を配ることを念頭においています。職場内だけでなく、地域の方々とのつながりを大切にしたいです。ゲートキーパーの心得にもある、声をかけ、話を聞いて、温かみのある対応を心掛けていきます。



大きな大鳥神社

大原小学校 6年 ^{ほやだ あいか} 林田藍加さん

チョーシンくんのぼうけん

水口小学校 2年 ^{うえむら かね} 植村佳永さん



宇宙への夢、力いっぱい!

甲南第三小学校 6年 ^{やましき ゆきまさ} 山敷幸雅さん

こうかがギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / 063-4619

5月の延長窓口は
10日、17日、24日、31日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎ 65-0683 ☎ 65-6338

甲賀市の人口の推移

総数	91,949	(-159)人
男	45,682	(-93)人
女	46,267	(-66)人
世帯数	34,308	(+78)世帯

H28.3.31 現在 ()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな仲間
いろいろな山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
応える安心
うみだす活力
受けつづ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を